

出席委員（12名）

委 員 長	松 田 義 人	副 委 員 長	阿 部 博
委 員	大 浦 まさし	委 員	埴 田 英 伸
委 員	友 田 博 文	委 員	原 重 樹
委 員	森 久 往	委 員	山 本 秀 明
委 員	大 坪 靖	委 員	岡 田 勉
委 員	飯 阪 光 典	委 員	小 林 昌 子

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	関 戸 繁 樹	副 議 長	吉 川 茂 樹
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	大 槻 亮 志
参 与	並 木 敏 昭
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	前 田 正 和
総 務 部 長	土 本 修 一
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
上 下 水 道 部 長	近 藤 真 一
会 計 管 理 者	近 藤 眞 理
消 防 長	岡 田 辰 雄

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

行政委員会総合事務局長	藤原美津子
教育次長兼生涯学習部長	辻公伸
教育・こども部長	東直樹

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪弘樹	次長兼総務課長	藤原準
総務課長補佐	上岡繁	総務課議事調査係主事	但馬慧哉

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○松田義人委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。

それでは、本日は4特別会計予算、4企業会計予算の審査を願います。



◎議案第3号の審査

○松田義人委員長 初めに、議事第2、議案第3号 令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。ページというよりは全体に関わることなので質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、この間、保険証の問題で、これは国のほうの責任でしょうけども、右往左往といえますか、いろんなことがありましたので、取りあえず改めて保険証を持っていない人たちについてどうなるのかというところを改めて説明を願います。

○松田義人委員長 保険年金室国民健康保険担当、池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

マイナ保険証を保有していない被保険者には、従来の保険証に代わるものとして資格確認証を職権により交付します。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 いわゆる市のほうから職権で、今までの保険証と同じように送ってくるということだと思いますので、それはそういうふうに聞いておきたいと思います。ただ、一つ、あんまり今までの保険証とは違って質がよくないということも言われておりますので、どん

なものか見たことはないですけども。

一つは、捨てられないようにしてほしいというのがあるんです。送ってきてもらっているのは保険証と違いますので、ちょっとその辺は工夫が要るんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

そういうことで資格確認証を送ってくるということなんですけれども、それじゃ、全体で保険証とのひもづけの人数、これは国保の話ですけど、それと、最近になって、ひもづけを1回したけども、もうやめますわということで解除に来てるところがあるようですので、和泉市ではどうなってるか答弁を願います。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和7年2月末時点でマイナ保険証のひもづけ人数は1万9,159人で、解除人数は44人です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 理由はいろいろあるのかもしれませんが、一旦、保険証とひもづけをしたという人が、44人とにかくもうやめますわということで解除に来ているということで、それはそれで聞いておきたいというふうに思います。解除に来た人らはいろんな方がおられるでしょうけども、要するにひもづけしてる人はもう資格確認証を送ってこないということになりますので、そういう問合せも含めて、令和7年度は、いっぱいいろんなことが出てくると思いますので、その辺の対応もよろしくお願いしますというふうに思います。

じゃ、続きまして、いわゆる料金問題なんですけれども、今年度、令和6年度から府内統一料金になってるということなんで、和泉市、令和5年度が値上げしなかったということもありますけども、大幅国保料金が値上げをされたと思うんですね。1人当たりでしたら26.7%か何%ぐらいの大幅な値上げになったということなんですけれども、令和7年度予算というのは、料金も3億円以上下がっておりますし、もちろん人数の問題があるでしょうけども、下がってるしということなんですけれども。

そこで、改めて府内統一料金の令和6年度と7年度を比べてどうなったのかという点を説明を願います。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和7年度の保険料率は、令和6年度と比較して減額改定となりました。医療分、後期高齢者支援分及び介護分の合計を令和6年度と比較すると、所得割が0.44%減、均等割が1,354円減、平等割が1,559円減となっております。

なお、賦課限度額は後期高齢者支援分が2万円増額となり、合計で106万円となります。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということで、府内統一料金になって2年目ということになるんですけども、今年度が取り過ぎたのかどうか知りませんが、とにかく下がったということで。ただし、限度額そのものは2万円上がるという保険料になってるということなんですけども。

次に、令和6年度よりも下がったということなんで、改めて、見込みで結構ですけども、令和6年度の決算の見込みというのはどうなってるか、出たら教えてほしいのと、基金も含めてどうなってるのかちょっと教えてください。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和6年度の決算はおおむね収支均衡しており、最終的に1,000万円程度の黒字になると見込んでいます。

次に、財政調整基金ですが、令和5年度末基金残高4億246万6,000円から基金繰入金として2,188万6,000円を取り崩し、前年度繰越金及び基金運用収入1,907万4,000円を積み立てる見込みで、令和6年度末の基金残高は3億9,965万4,000円と見込んでいます。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

わざわざ基金を聞いたというのは、数千万円のいろんな入れたり出したりというのはあるにしても、はっきり申し上げて1,000万円程度の黒字やというふうに聞いて、えっと思ったんですね。そうなんかなというのが、あれだけ値上げをしておきながら1,000万円ぐらいの黒字かというのが正直な思いです。

何でそういうふうにとすることはあるんですけども、令和7年度は、じゃ大丈夫かと、はっきり言って予算立ってますけど、というのが正直な感想でありまして、だから、基金の状況も黒字の状況も聞いたんですけども。

確かに人数の減少はあると思うんです。しかし、一定、当然医療費そのものというのは

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

増えていくでしょうしということもあって、それで料金は下げましたということになるわけですが。

それで、令和7年度は、これ予算出してますからなかなか答えにくいかもしれませんが、大幅な赤字になるんじゃないというのが正直思っていて、質問をしてるんですけども。赤字が発生する可能性というのはないというふうに思ってるのか、その辺の考えをお願いいたします。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和7年度予算においては、保険料率の減額改定に伴い、歳入が減少する一方、府に納める国民健康保険事業費納付金が減額されるなど、歳出も減少するため、収支均衡を保つことができるものと考えております。

なお、府内統一保険料率につきましては、令和6年度において1人当たりの医療費の伸び率が縮小しており、事業費納付金の算定時に推計する1人当たりの医療費が令和6年度と比較して減少したことや、介護納付金の減少、保険料率統一達成による特別調整交付金が国から交付されることなどにより、1人当たりの保険料必要収納額が減少し、減額改定となったものです。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 今ありました特別調整交付金が国から交付されるということなんですけれども、それはまた後で資料を頂きたいんですが。

先ほどの答弁にもありました、1人当たりの医療費の伸び率が縮小してるという理由で、1人当たりの医療費の伸びを含めての話だと思いますが、縮小してるということが言われております。

この医療費の問題で言えば、これも一々聞きませんが、運営協議会に出された資料をもらってますので、それで見ますと、簡単に言えば医療費、全国平均よりも大阪府平均が医療費高いですね。それはまちが多いですからということで高い。その大阪府の平均よりも和泉市の1人当たりの医療費は高いというのが現状なんですよ。

しかも今回、わざわざ資料の中にはグラフ化していただいておりますので、府と和泉市との医療費の違いが、だんだんと幅が広がってきてるという、そういう状況があるんですよ。だから、ちょっと計算してみましたら、これは1人当たりの話で府と市の状況で違いという

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のは、和泉市のほうが高いということなんですが、令和6年度は2万1,941円だったけど、令和7年度は2万6,146円。資料には以前の分も入ってるんですけども、實際上、府の平均よりも和泉市のほうが高く、その幅がどんどんととにかく広がってるという状況ですよ。

だから、確かに府的に見れば、医療費の伸びが縮小してるだけの話で、医療費そのものは上がってってますからね。だから、そこへもってきて府平均よりも和泉市が相当高いということになってくると、ほんまに令和7年度は大丈夫かという、そういうことの指摘だったということで、じゃ、どうするのかという問題はありますけども。

かといって、府の統一料金ですからね。府の料金の上に和泉市がそれよりも高く料金設定するわけには、統一料金を崩しますからね、そういう逆の面も出てるんだらうというふうには思いますけども。

そこで、万が一、赤字となった場合どうなるのか、その辺を教えてください。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

万一、赤字となった場合は、国民健康保険事業財政調整基金を繰り入れ、補填することとなります。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 確かにそうやと思うんです。いわゆる先ほど聞いた基金を補填してということにもなると思うんですけどもね。府のほうから赤字になったら貸付けをしますよという制度もあると思うんですね。

ただし、あるんやけど、それは後で返さなあきませんから、その部分だけは、限定的な話ですけども、そのときだけは簡単に言えば値上げ、いわゆる府の統一基準よりも値上げしていいですよみたいな話はあるらしいですけどね。

しかし、とはいえ今の私が言ってる令和7年度は大丈夫かということで提起をしたみたいなんですけども、それで、じゃ大丈夫じゃないからといって値上げをするわけにはいかんし、最初から基金を取り崩すみたいな形になるわけにもいかないということで、そういう予算ができないということなんだろうというふうに思います、その辺は。だから、府内統一料金というのはよさそうで悪そうで。

ただ、もともと今までからずっと繰り入れてきた、ほかの自治体もそうでしょうけれども、法定外の繰入金、一般会計からの繰入金は全部駄目ですよといって統一料金になってるもの

なんで、これは、統一料金にするということ自体が高い保険料になってることは当たり前の話なんです。そこでちょっと質問を変えますけれども。

保険料率は、府の統一料金ですから府のほうで決まってきたということになると思うんですけども、これは、法的に見ても府が決定するものなんですか。あるいは、市が決定するものなんですか。今まで統一料金になるというときに、保険者は誰よという質問をしてきたんですね。被保険者は分かりますけど、保険者は誰なんや、和泉市なのか、大阪府なのか、どっちやという話をしてくて、両方だというような話がありましたけども。

そこで、今のこの新しい状況になってるんですけども、保険料率というのは府なのか市なのか、どっちが本来、法的に見て決定しているものなんですか。その点だけお答えください。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

保険料率は、国民健康保険法第81条の規定により条例で定めることになっております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 要するに市が決めるんですよ、簡単に言えば、今の答弁によれば。そういうことでしょう。市が決めるということになりますよね。

ただ、今、府からの決めたやつを審議しているというような状況なんです、その辺ではどういうふうになってるのか教えてください。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

府内統一保険料率につきましては、国民健康保険法第82条の2に基づき策定する大阪府国民健康保険運営方針において、府と市町村が合意の下定めたもので、本市では同方針を踏まえ、平成30年第1回定例会にて国民健康保険条例を改正し、保険料率は、府が算定し、及び通知する市町村標準保険料率とする旨を定めております。

なお、同法第82条の2第9項では、市町村は国民健康保険運営方針を踏まえた事務の実施に努めるものとする旨が規定されています。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 だから、市が、簡単に言ったら今の条例で言えば、府が決めているのに従う

と、従うと言ったらおかしいですけども。算定しということでやってるわけですけども。

ただ、法的なあれからすると、最初に先ほど答弁してもらったように、国民健康保険法第81条の規定によって、結局、市が定めるというふうになってるんですね。それは、当たり前の話ですよ。なぜかと言えば、統一保険料でやってるのは大阪府と多分奈良県、この2つしかないと思うんですね。ほかのところは、今まで和泉市がやってきたように、ずっとやっとなるわけですからね。だから、それぞれ市町村で違う料金でやってるわけですから。だから、それは市が決めるのが当たり前だということの話だと思うんですが。

では、次の質問に行きます。

335ページに財政調整基金繰入金というのがあるんですね。これ、先ほど最初に聞いた基金と同じような名前なんで、ややこしいと思うんですけども、ここの内容について、この335ページに載ってる分なんですけど、内容についてお知らせをお願いします。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

府内統一保険料の抑制を図るため、財政調整基金を財源に国民健康保険事業費納付金として府へ納めるものであり、保険料の抑制額は1人当たり年間680円です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 1人当たり680円掛ける被保険者数という分を納めるということになると思うんですけども、結局、この納付金といいますか、この分というのは正直必要なのかと、保険料を府で決めておいてですよ。なおかつ、1人当たり680円、なんか2年目から600円とか何たらというのはあるみたいですけども。また納めるわけでしょう、簡単に言うたら。その必要性についてはどう考えておられるでしょうか。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

府内統一保険料を減額するために限定して活用されるものであり、必要であると考えております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 そらそうでしょうね。

だから、和泉市の担当者を責めてもしようがない話なんですけども、要は、保険料ある

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

じゃないですか。保険料を決められて、なおかつ、その上に1人当たり680円、それだったら保険料でもうちちょっとどないかしておけばいい話でしょう、簡単に言えばね。ところが、そうではないんですよ。別で取ってる。府で審議したときはどうか知らんけど、当初は結局どういうふうに言われてたかという、赤字分を各地方自治体が持ってる基金をどうやって府のほうに吸い上げるかという発想でもともとはなってるというふうに私は聞いておるんですけども、だから、二重にしてということになるんだろうというふうに思いますけども。

そこで、一つ思うのが、何でそんなふうな状況になってるのかという疑問はあるにしましても、今回の値下げ、統一料金の令和6年度に比べての値下げ分というのは、はっきり言って、今まで自分のところの基金を使って、今、統一料金が、基金を簡単に言ったら使って、簡単に、じゃ、赤字のときは入れますけど、それを勝手に使えるというふうにはなかなかになってない。しかし、それを4つか5つかの条件があって、健康問題を実質上やって、それを使って、多分能勢町だったと思いますけども、そこが、実質給付したんですよ。給付したという事例があるんですよ。今までですよ。

そういうことをはっきり言って抑えるというか、させないためにやってるんじゃないかというふうに思いますし、そのために基金そのものをもっと府のほうに吸い上げていく、地方自治体に置かない、そういうことも含めてやってるんじゃないかというふうに私は思っております。

そこで、最後の質問になりますけれども、私は、府内統一料金というのはやめるべきだと思っています。大体全国で2つしかやってないしね。まだ大阪府はよろしいですけども、田舎へ行けば市町村によって市みたいなところと村みたいなところの医療機関の数が全然違いますから。その行政からしたら物すごく医療費、いわゆる療養給付費ですけども、それが違うと思うんですね。物すごく差があると思う。そういうのを統一的に今後どうしていくか知りませんが、増やしていくということは、かなり無理があるんじゃないかと思うんで、もう含めて統一料金でされてくると、結局、府の決めたやつに従わないとしようがないと思いますか、そういうことになってるわけですので、私は統一料金はやめるべきだというふうに思います。その点についてはどうお考えでしょうか。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

平成30年度の国保制度改正に伴い、府内全体で支え合う仕組みとして、将来にわたって府内格差を是正し、被保険者の受益と負担の公平を確保するため保険料を統一したものであり、

府内統一保険料を見直す予定はありません。

今後も引き続き府と市町村が共通認識の下、持続可能で安定的な国民健康保険制度を運営してまいりたいと考えています。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 もう意見だけにはしておきますけど、今、最後に言った府内全体で支え合う仕組み、正直これは私は違うと思います。今の統一料金になっても、和泉市で使った医療費、療養給付費は和泉市が支払う仕組みです。府が何か肩代わりして、和泉市さん1人当たり、いわゆる医療費高いからちょっとどないかなんて、そんなことにはなってません。

そんなんやったら、黒字の医療費を府内平均よりも和泉市は高いということを言いましたけど、逆に平均ですから低いところもあるわけですよね。ここが、じゃ、そんなもの府内で私ら黒字だからといって、何で赤字のところ助けなあかんのという話に当然なってくるわけで。今はそんなふうな状況ではないので、府内全体で支え合ってるという、この考え方というのは、私は間違ってるということで指摘もしておきたいというふうに思います。これは意見です。

以上、終わります。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第3号の質疑を終了いたします。

◇

◎議案第4号の審査

○松田義人委員長 議事第3、議案第4号 令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、議案第4号の質疑を終了いたします。

◎議案第5号の審査

○松田義人委員長 議事第4、議案第5号 令和7年度和泉市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、議案第5号の質疑を終了いたします。



◎議案第6号の審査

○松田義人委員長 議事第5、議案第6号 令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

原委員。

○原 重樹委員 1点だけ、簡単に聞いておきます。

国保のほうでも聞きましたけども、マイナンバーカードの関連でひもづけした人数といいますか、ひもづけしたけれども解除した人数、ここでも出てるというふうに思いますのでその数だけ教えてください。

○松田義人委員長 保険年金室年金・高齢者医療担当、関戸課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

マイナ保険証のひもづけ人数は1月末現在1万7,095人で、解除人数は2月末現在38人です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

確かめですので38人解除したということは聞いておきたいというふうに思います。

以上です。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第6号の質疑を終了いたします。



◎議案第7号の審査

○松田義人委員長 議事第6、議案第7号 令和7年度和泉市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田 勉委員 大阪維新の会、岡田でございます。

私から1点だけ質問させていただきます。

予算書51ページ、設計積算補助業務委託料について、まず、この設計積算補助業務の業務内容について伺います。

○松田義人委員長 水道施設室水道施設整備担当、池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

業務内容は、職員が設計する図面や数量計算書などの設計積算を、業務内容に精通した知識を有する者が継続的に業務に携わり、設計積算の補助業務を本市の執務室において行うものです。

以上です。

○松田義人委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

次に、この業務委託の目的について伺います。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

既設水道管の老朽化が急速に進む中、技術職員が不足し、老朽管の更新が進まないことが課題となっております。このことから、設計積算の補助を委託することで、更新率や耐震化の加速化を図るものです。

以上です。

○松田義人委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

業務委託の導入時期及び体制についてお伺いします。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

本業務委託は令和5年度より実施しており、体制につきましては、令和5年度は1名、令和6年度からは2名体制で業務を行っております。

以上です。

○松田義人委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

2名体制とのことですが、この委託料4,180万円の積算根拠についてお聞きします。

○松田義人委員長 答弁できますか。

はい、答弁。

○村上和也上下水道部水道施設室総括参事 水道施設室整備担当総括参事の村上です。

本業務におきましては、内業を行う2名のコンサルタントの職員に対して、まず、先ほど説明しました現場踏査を行いまして、設計図面を作成しまして、その計算書を作成すると。その工事に伴いまして、工事に先立ちまして関係機関との道路使用許可等、あと警察に対しての交通の対策図等、作成の内業業務が含まれております。

今回の約4,000万円につきましては、設計金額を計上させていただいております。

以上でございます。

○松田義人委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。積算根拠について分かりました。

次に、令和5年、6年と委託により業務を行ってきましたが、この設計積算補助業務委託の効果についてお伺いします。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

令和6年度における設計積算補助業務の実績としまして、20本の発注案件のうち6件分の発注に携わっていただき、約600メートルの管路更新となっております。

以上です。

○松田義人委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和6年度、本市の管路更新は全580キロメートルのうち約2キロメートル、そしてそのうち600メートルがこの2名の積算補助業務の実績とのことです。

これが、多いのか少ないのか、専門家ではないので何とも言えませんが、先日、都市環境委員会協議会で報告のあった次期水道ビジョンでは、年更新率1.25%とあり、実に令和6年度の3倍以上の管路更新が必要となります。

そのためにも、人員増強並びにそれを補完するこれら補助業務の在り方と進行管理を行い、しっかりと計画性を持ち、更新に取り組んでいただくことを要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員 大阪維新の会、飯阪です。

2問質問させていただきます。

水道事業予算書44ページ、配水及び給水費について、19.委託料について、管路劣化調査業務委託料、そして、人工衛星画像解析漏水調査業務委託料、以上2点についてお伺いをさせていただきます。

まず、予算書44ページの管路劣化調査業務委託料、この業務内容についてお伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

業務内容につきましては、本市が所有する管路データと過去の漏水履歴を基に、事業者が所有する管渠データとAIを用いて管の健康状態を診断し、1年から5年以内の水道管の漏水確率を算出して地図上に可視化するものです。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今回この事業は、初めて委託を予定し予算化されたと思いますが、このようなAIを活用した管路の劣化診断について、他の事業体での導入実績、その点についてお伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2025年2月現在で、約80事業体で実績があることを確認しております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 約80事業体という実績ということですが、それでは、管路の劣化調査の精度についてお伺いをいたします。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

他の事業体の事例でございますが、診断結果を5ランクに分け、老朽度の高い上位2ランクにて約80%の確率で漏水が発生したとの結果が出ております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

老朽度の高い上位2ランクでかなりの高確率で漏水が発生したことは確認をさせていただきました。

それでは、本市の調査結果については、いつ頃までにまとめる予定なのか、また、その結果を今後どのように管路の更新に活用するのか、その点についてお伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 池辺課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

調査結果につきましては、令和7年9月末までにまとめ、12月末をめどに管路更新計画を策定して、管路更新に活用したいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

管路更新計画を策定予定とのことですが、本市においては、先ほど岡田委員からもありましたが、さきの都市環境委員会協議会にて御報告をいただきました水道ビジョン経営戦略において、今後、管路の更新を80年、そして更新率1.25%での更新をめざすとありました。

現在、全国各地で老朽管の漏水が大きな問題となっており、本市も例外ではありません。管路更新計画を早急に策定し、その計画に沿って早急に更新を進めていただくことをまずは要望させていただきます。

この質問については以上で終わります。

次に、2点目の同ページ、44ページの人工衛星画像解析漏水調査業務委託料。まず、本業務の委託内容及び委託理由についてお伺いをさせていただきます。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

この調査は、給水区域全域を対象に、人工衛星からのマイクロ波を発信し、水道水と非水道水の反射特性の違いをA I 技術で解析し、漏水の可能性の高い場所を半径100メートルの範囲に特定するものです。

続きまして、理由につきましては、現在、漏水、現場で調査を行う業務委託をやっておりますが、給水区域が広いことから3か年に分けて発注しております。それを1か年で全域できるということから効率化につながるという理由で今回発注しております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

業務内容、そして委託理由、現在の3か年が1か年でできるということで、スピード感を持って取り組めるということで、委託理由を確認させていただきました。

それでは、この人工衛星を活用した漏水調査は、どれぐらいの事業者で導入実績があるのか、その点についてお伺いをいたします。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

こういう技術を持った事業者の導入実績が、全国で90件を超えると聞いております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

全国で90件ということですが、それが多いのか少ないのか、全国で見れば事業者は相当な数になると考えられ、分子が90となればそれほど導入実績は多くないのかなというふう to 実感を持っております。

次に、その調査の精度はどれくらいなのか、その辺についてお伺いをいたします。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

調査の精度は、実施した事業体により差はありますが、国内の実施平均では45%ほどあるようです。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

調査の精度は約45%とのことで、現段階で数字だけを見れば非常に微妙な精度なのかなと感じがします。

それでは、この業務を実施したとして、その調査結果はいつ頃判明をするのか、また、その結果をどのように検証されるのか、その点についてお伺いをいたします。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

8月から9月頃に調査、分析を行い、10月中には調査結果が分かる予定となっております。

なお、漏水の可能性が高いと特定した範囲については、現場にて音聴棒などを活用した漏水調査を別に外注しますので、その現場での漏水有無により検証になると考えております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 これから行おうとする調査ですが、今回の調査でどのような効果があると想定をされているのか、その点についてお伺いをいたします。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

先ほども申しましたが、これまでの漏水調査は給水区域を3分割し、3年で一巡する現場調査を行っていましたが、今回は人工衛星を活用した漏水調査と現地調査を合わせて給水区域全域を調査可能であるため、効率よく調査ができることになり、工期の短縮やコストを抑えることができます。また、漏水を早期発見することで有収率アップに期待ができます。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今まで3年で市内を一巡する調査を行っていたとあり、効果があれば3年で行っていたことが1年で行え、調査に要する時間が短縮されることとなりますが、今回の調査方法は今後

も継続して実施をする予定でしょうか。継続実施するのであれば毎年行うのか、それとも、先ほど3年で一巡ということで、3年に1度となるのか、その点について確認をさせていただきます。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

新しい技術を使った調査なので、効果検証を行い、継続するかどうかの判断を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。確認をさせていただきました。

以上で質問を終わります。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 原です。

今の人工衛星を使った分というのは、質問もされておりますので、それはそれでもう再質問するつもりはないんですけれども。

興味本位で誠に申し訳ないですが、1点だけ。マスコミをにぎわした、埼玉県かどこかで、何て言うんでしょう、下水の分でとにかくトラックが落ちてというやつが、あちこちと言ったらおかしいですけども、されてますけども、今回、水道のいわゆる漏水ということなんやけども、人工衛星でやるわけで、これは、下水の分についても漏水と言ったらおかしいけれども、そういうものってできるものなのかどうか、ちょっと難しいのかどうか、これは別に技術的な問題で興味本位で申し訳ないですが、その点だけ教えてください。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

人工衛星の画像解析による漏水調査については、水道の漏水を特定するものでありまして、下水道の漏水は特定できないと聞いております。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

和泉市だけがやるわけではなくて、周りの市も含めてやるでしょうからね。この調査とい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うのはやるので。たまたま和泉市がこれだけやというだけの話であってということがありますので、それ以上は言いませんけども。ただ、素人感覚からすると、何かできそうな感じはするんですけども、それはできないということとして聞いておきたいというふうに思います。

もう一点なんですが、これは所管の委員会等でもされてることだと思いますが、ちょっと疑問に思っていて、どうするんだろうということで、和田の浄水場なんですけども、これをどういうふうにしていくのかという基本的な考えだけ教えてください。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

現時点では、躯体寿命を迎えるまで浄水処理を継続させたいと考えております。

なお、今後の在り方については、適切な時期に検討を行ってまいります。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 今日はそれで答弁としては結構です。

ただ、泉北水道がなくなりましたので、簡単に言ったらあれは組合で造ってやってたやつなんですけども、和泉市の自己水ということだというふうに思いますので、ちょっと和泉市全体の給水量といいますか、それから比べてこの和田浄水場でやってる分というのは、何%ぐらいあるのかというのは分かりますか。

○松田義人委員長 一井課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

総配水量に占める自己水の割合は、令和7年度予算では6.5%です。

なお、令和5年度決算、令和6年度の今の状況においては、約10%です。

以上です。

○松田義人委員長 原委員。

○原 重樹委員 約10%ぐらいあるというふうには聞いておきたいと思いますが。

先ほども申し上げたように、今後どうするのかについては、検討するという事なんですけども、貴重な自己水ということもありますし、存続というか私は続けていくべきやと。お金はかかってきますけどね、というふうに意見は申し上げて質問は終わります。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第7号の質疑を終了いたします。



◎議案第8号の審査

○松田義人委員長 議事第7、議案第8号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。

下水道会計について数点お伺いいたします。

予算書49ページの公共下水道整備事業費に関連してお聞きいたします。

公共下水道の市街化調整区域における直近5年の工事实績として、整備延長、工事金額をお示ください。また、整備をしている町名も併せてお聞きいたします。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

直近5年である令和元年度から令和5年度の市街化調整区域の工事实績といたしましては、令和元年度は整備延長2,031メートル、工事金額約2億9,500万円、令和2年度1,501メートル、約2億6,700万円、令和3年度1,540メートル、約2億7,600万円、令和4年度1,235メートル、約2億8,300万円、令和5年度1,973メートル、約6億1,900万円でございます。

また、これまで市街化調整区域で整備してる町としましては、春木町、久井町等の南松尾はつが野校区、黒石町、国分町などの南池田校区、下宮町、北田中町などの横山校区です。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

令和元年度から令和5年度、先ほど御答弁いただきました。これを1メートル当たりの単価にいたしますと、令和元年度は14万5,249円、令和2年度は10万6,757円、令和3年度は17万9,220円、令和4年度は22万9,149円、令和5年度は31万3,735円となっております。令和元年度と令和5年度で2倍以上の開きがあります。

このような工事費というのは、専門家の皆さんにとっては、これが、他の自治体も同じような状況であるのか、このあたりについての情報を把握をしておられたらお聞きいたします。

分からなければ結構です。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

令和元年度と令和5年度のメートル当たり延長の差につきましては、令和5年度については工法による推進工法を採用しており、それにコストがかさんだものであります。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

従来と違う方式を採用したからこんなに上がったというふうに今理解いたしましたが、それでは、その理解が正しいとすれば、令和6年度以降はどのような方針で整備をしていかれるのかお伺いします。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

令和7年度以降についても引き続き生活排水対策の一環として、公共下水の整備を進めていくものです。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ごめんなさい。私がお伺いしたのは、令和元年度から令和4年度までは、それなりの2億円台でしたけれども、令和5年度は6億円になっています。

そして、距離が格段に何倍もなったのではない。それにもかかわらず費用がかかっていますねということで、従来と違う推進何とか法でやったとおっしゃったので、じゃ、今後の和泉市の方針は令和5年度と同様なものを採用するのか、あるいはそうでない、以前のものを採用するのか、どちらかなと思ってお聞きいたしました。

御答弁できる範囲でお願いいたします。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

令和7年度の整備工事につきましては、令和5年度の推進工法での採用ではなく、令和元年度から令和4年度のような開削工法での工事の実施を予定しております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、令和5年度に従来と違う方式を取られたというのは、理由があつてのことだと思ひますので、その理由をお聞きいたします。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

令和5年度に採用した推進工法につきましては、下水道というのは大原則で自然流下にて放流することが基本となっております。その結果、高低差があるようなところでは推進工法を採用せざるを得ない区間が存在するものです。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

状況によって、これを選択せざるを得なかったから選択されたと理解いたしました。

では、次にまいります。

予算書4ページ、水洗化人口に関連してお聞きします。

市街化調整区域の過去5年間の水洗化率についてお聞きします。

○松田義人委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

市街化調整区域において、令和元年度の水洗化率は33.3%でしたが、2年度34.0%、3年度39.2%、4年度44.2%、5年度47.4%となっております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 年々水洗化率が上がっているということは、理解できました。

皆さんの目標は、水洗化率100%だと思いますが、それに到達できるのは、もし分かっていたらお答えいただきたいんですけども、あと何年先と想定をしておられますか。

○松田義人委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

現在のところ未定となっております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、市街化調整区域の水洗化率が低いのではないかと思います。そのことについてどのように考えているのかお聞きいたします。

○松田義人委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

市街化調整区域に限らず、市内全体での水洗化促進の取組を行っております。

具体的には、公共下水道敷設工事時及び供用開始後3か月以内に戸別訪問し、接続意義などの説明、排水設備に係る補助制度の案内をするなど、下水道への接続を推奨する取組を行っています。

なお、令和5年度では、本市の公共下水道供用開始区域内における未水洗化世帯3,946件への戸別訪問を実施しております。その結果、市街化調整区域の水洗化率についても先ほど御答弁させていただいたとおり、直近3年間で13.4%の伸びを示しており、着実に水洗化率が高まっていることから、今後も引き続き水洗化率の向上に努力してまいります。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

3,946件も戸別訪問をしていただきありがとうございます。この訪問は全て職員さんがされたのか、それとも委託をした業者さんがされたのか、そのあたりの割合も含めてお聞きいたします。

○松田義人委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

令和3年2月以降、水洗化促進事業を直営から事業者による業務委託へ制度設計の見直しを図り、継続的に粘り強い戸別訪問を実施し、水洗化の重要性を説明しております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 委託になったというのは分かりました。

では、業者さんから日報というか報告書などは提出をされていると思いますが、少しで結構ですので、その報告書、1か月分当たりを頂けませんかでしょうか。

○松田義人委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の岩橋です。

委員長と御相談させていただきます。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、次に、平成25年度から市街化調整区域の整備に着手していますが、令和5年度までの整備実績の合計と進捗率をお聞きいたします。

また、市街化調整区域の計画上での整備完了時期と、その投資総額はどのように想定しておられるのか、併せてお聞きいたします。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

令和5年度末までの整備合計延長は約16.6キロメートル、工事金額は約29億円となります。市街化調整区域における進捗率は、市が計画的に整備できる公道で申しますと約54%となっております。

また、現在の事業者ベースで市街化調整区域を整備した場合、整備完了時期は計算上、おおむね令和41年、その投資総額は約204億円と試算しております。

しかしながら、おおむね10年程度で、市が計画的に整備できる事業計画区域内の公道において、整備を完了させるよう進めてまいります。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

先ほどの御答弁で、工事金額29億円と御発言されたのか確認いたします。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

29億円でございます。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 私が頂いております答弁書では、29億5,205万円で記載がありますが、これは29億円が正しいんですか。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

工事金額につきましては、約29億525万円となります。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

約29億円に対して、525万円が大きな比率を占めるということはないと思いますけれども、お金のことでございますので正確にお願いをいたします。

それでは、次にまいります。

下水道事業の整備完了時期とその投資総額は、どのように想定されているのか、お聞きいたします。

○松田義人委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

先ほども御答弁したとおり、あくまでも計算上になりますが、おおむね令和41年、その投資総額は約204億円と試算しております。この試算につきましては、年度における整備事業費から残延長から算出しております。

以上です。

○松田義人委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

それでは、次にまいります。

平成25年度から市街化調整区域の整備に着手していますが、令和5年度までの整備実績の合計と進捗率をお示してください。

また、市街化調整区域の計画上での整備完了時期とその投資総額、また利用料の収入はどのように想定をしておられるのかお聞きいたします。

○松田義人委員長 小林委員。先ほど同じ質問をされております。

○小林昌子委員 そうですか。収入も先ほど言っていましたか。

○松田義人委員長 収入、答弁。

はい、藤井次長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 上下水道次長の藤井です。

使用料金につきましての想定は、現在できておりません。

以上です。

○小林昌子委員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すみません。いろいろと質問が飛びまして。

以上で終わります。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第8号の質疑を終了いたします。



◎議案第9号の審査

○松田義人委員長 議事第8、議案第9号 令和7年度和泉市公共浄化槽事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、議案第9号の質疑を終了いたします。



◎議案第10号の審査

○松田義人委員長 議事第9、議案第10号 令和7年度和泉市病院事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

山本委員。

○山本秀明委員 すみません、山本です。

1点だけお聞きしたいと思います。

予算書22ページ、そこに市有財産貸付収入5,807万9,000円とありますので、この内訳についてまずお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 山本課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長、山本です。

和泉市立総合医療センター敷地内薬局を運営している事業者からの年間の賃料で、株式会

社ココカラファインヘルスケア5,016万2,161円、和泉調剤支援センター株式会社すいせん791万7,800円という内容でございます。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

敷地内薬局の家賃収入だということで、金額のほうをお示しいただきました。金額のほう
は御覧のとおり同じ敷地なんですけど、かなりの差があるという収入ということなんですけども。

それで、報告も頂いてるんですけども、すいせんさんですか、和泉調剤支援センター株式会社、こちらのほうが、もうここを出ていくということの御報告もいただいているんですけども、いつ出ていくというようになっているのか。

それと、多分、これは契約という形でされてると思うんですけども、その契約期間がいつ
なのか、その点についてお示しいたしますでしょうか。

○松田義人委員長 山本課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長、山
本です。

当初の契約期間であります、平成30年4月1日から令和10年3月31日までという内容で
ございます。中途解約の期間でありますけども、令和7年7月31日までとなっております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

平成30年から令和10年までの契約だったということで、令和7年7月31日に出るという申
出ということなんですけれども、ここに関しましては、募集のときいろいろあったというふう
に記憶しております。

一方、ココカラファインさんが入ったところについては、一般で公募したということなん
ですけども、すいせんさんが入っていた敷地については、和泉市の業者さんだけに限って公
募したと。その中で、私が記憶してるのが、いわゆる備蓄用倉庫、災害用の薬剤を備蓄して
おく倉庫、これを管理するということも含めたんで、和泉市内の薬局さんで公募するという
ことになったということで記憶してるんですけども。途中で契約解除ということになってく
るんですけど、その辺の何かペナルティーとか、契約上、その辺については何かあるんです

か。

○松田義人委員長 山本課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長、山本です。

すいせんさんからは、契約書第3条第4項の規定に基づき、半年前までに通知をいただいておりますことから、ペナルティーはないものと思っております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 ありがとうございます。

契約上、半年前というあれですか、事前に通告あれば、それを解除することができるんだという契約やからということで、理解させていただきます。

そこで、1点、備蓄用倉庫の管理ということについては、今後どういうふうにしていくのか、その点についてお考えがあればお示してください。

○松田義人委員長 山本課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長、山本です。

薬剤備蓄センター等の選定の手法につきましては、現在、検討中ではありますが、切れ目なく事業者の選定を行っていきたいと思っております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 備蓄用倉庫についての管理については、切れ目なく管理していかなくはないと。その手法については、まだ調整中であるということで、その点についてはそのようにお聞きしておきます。

それと、今年度の予算ですね。791万円ということで計上されてるんですけども、これは7月に契約解除になるということなんですけども、その7月分までの予算計上になってるのか、その点についてはいかがですか。

○松田義人委員長 山本課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長、山本です。

予算上につきましては、年間の収入を見込んでおりますが、今後、事業者の選定を予定し

ておりまして、一定の歳入を見込まれますことから、予算上、現時点において影響はないものと考えております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お答えいただきました。

だから、予算上では1年間分、この業者さんとは7月末で切れるんですけど、その先も収入を見込んでということで、当然そういう考えになってくれば、引き続いてここに入ってもらふ事業者さんを探していくということになるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

その辺のスケジュールとか、それと、先ほども申し上げました、ここはココカラファインさんと2つ場所があるわけなんですけども、和泉市の枠ということで、その結果、いわゆる入札制度でしたんで、ココカラファインさんに比べてかなり安い金額で家賃というのが設定されたんですけども。ただ、和泉市内に限って募集したときに出てきた業者さんは1者だけやったというふうに私は記憶してるんですけども。そういう意味では、その辺の枠を取っ払っていくのも一つの考え方じゃないかなというふうに私は考えてるんですけども、今後、どういうふうな形で募集していくのか、その辺のスケジュールと募集についての考え方についてお示しいただきたいと思います。

○松田義人委員長 山本課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長、山本です。

選定の手法につきましては、現在、内部で検討中ございまして、この場で具体的な明言はできませんが、スケジュールにつきましては、今後、切れ目なく事業者の選定を行いたいと思っております。

以上です。

○松田義人委員長 山本委員。

○山本秀明委員 私の質問に対して全くのノー回答やったんですけどもね。

7月からそこで入らなければならないということになってくれば、やはり決まってからいろんな引っ越しとか、いわゆる内装とかの業務もあらうと思いますので、その辺から逆算すれば、募集時期をいつにするのか、どういう形態で募集かけていくんだとかいうことについては、もう今の段階ではある程度決まってやなあかんというふうには思うんですけども、今

のところその辺についての考え、スケジュール感がないということで、この点については、しっかりと取り組んでいただきたいと。

その募集のどういう枠で募集するかにつきましては、いろいろな考え方はあるんだというふうには思うんですけども、市内の業者さんということで、前回については1者しか募集しなかった。なかなか、こういうのには入りにくいということになってくれば、私はここにについてもその枠を外した中で、やはり募集やっていくのがいいんじゃないかな。

それと、先ほど申しました、いわゆる備蓄用倉庫の管理というんですか、それについてもしっかりと併せて検討していただきたい、そのことを申し上げまして質問を終わります。

以上です。

○松田義人委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第10号の質疑を終了いたします。

以上で、各会計予算議案並びに予算関連議案の質疑は全て終了いたしました。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。



◎議案第2号 令和7年度和泉市一般会計予算～

議案第12号 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について

○松田義人委員長 それでは、これより議案第2号から第12号まで一括して討論、採決を行います。

討論の発言はありますか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。

令和7年度の公共下水道会計について、反対の立場から討論いたします。

和泉市は、平成25年度から市街化調整区域への下水道敷設事業をスタートさせました。市街化調整区域は、都市計画法で公共下水道の敷設は義務づけされ、住民は都市計画税を払っています。

一方、市街化調整区域では下水道の敷設は義務化されておらず、したがって都市計画税の徴収はありません。右肩上がり成長を続けてきた日本の姿は、もう過去のものとなっているというふうに感じております。少子化が進み、その結果、人口は減少していき、私たちが経験したことのないほど厳しい現状が待ち構えていると想定することが危機管理だと思います。

下水道を敷設しても接続率の悪い事業になる危険性が高いのであれば、早くに決断をして、市街化調整区域への今後の下水道事業は見直しをするべきだと考え、反対討論といたします。

以上です。

○松田義人委員長 他に反対の討論はありませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

要望に従いまして、反対の討論を行います。

まず、議案第2号 令和7年度一般会計予算について。

まず、最初に市職員の処遇問題に対してですが、今までから問題にしてきた人事給与制度改革をさらに進めるとともに、令和7年度からは、55歳を超える市職員の昇給をストップさせるなど、職員間での差別化を一層拡大しようとしているものであり認められません。

次に、民営化の問題ですけれども、保育所は全国的な民営化の中で、保育士が集まりにくくなり処遇改善もしておりますが、それでも募集に応募してくるということは少なくなっている。

学校給食では、令和7年度は新たに槇尾学園を加えて11校が実施し、プール事業については、令和7年度で全ての小学校、そして、令和10年度で全ての中学校で実施するということで進められております。

さらに、令和7年度からは、留守家庭児童会——学童保育ですが、この留守家庭児童会についても初めて民営化をしようとしています。これは、他の民営化施策とは違い、槇尾学園では、市が直接運営するのに比べて300万円も増額になるにもかかわらず、人材確保が難しいとの理由で民間委託しようとしているものであり、質的な問題も含めて公的な責任を放棄したものだと指摘しておきます。

また、学校給食の保護者の費用負担については、今までの物価高騰対策補助を令和7年度はしないために、月額、小学校で350円、中学校で390円の負担増となります。

次に、デジタル化の問題ですが、これは、もともと各地方自治体が持っている市民の個人

情報を国が一括管理し、それを企業が利活用するために実施される制度であると思いますが、日本共産党は基本的に反対の立場を明らかにしています。しかし、その今回のシステムを構築や利用するために高額のコストが必要になることも明らかになりました。

令和7年度9月から基幹系20業種のうち18業種がスタートするようですが、システムの構築費用については、和泉市は全額国負担のようですが、審議でも明らかなように、今回のマイナンバーシステム改修のような軽微なものについては、国の補助がないということが明らかになっております。

さらに、利用料金については基本的に補助がなく、各地方自治体の負担となります。さらに、市が事業を実施するためには、例えば、市営住宅システム構築委託料の質疑でも明らかなように、今までの独自のシステムも必要になります。

この際、全国の中核市の市長会は、経費が膨大になるということで、緊急の要望書も国に出しています。和泉市も何らかの方法で国に是正を求めるべきだと思います。

次に、まちづくりの問題です。富秋中学校区のまちづくりを中心にした大規模開発には、デザインビルド方式で入札を続け、これが実質的な競争もなく高額になることを指摘し、批判してきました。令和7年度も再入札を実施し、業者の言いなりに進めようとしています。この問題は、市民の税金を無駄遣いしているものと指摘をしておきます。

多世代交流施設は、どう考えても20億円を超えるそういう施設建設は不当なものです。

さらに、泉北環境の焼却炉の建て替え問題も方向性を明確にしておりませんけれども、大変な費用負担になろうとしております。認めるわけにはまいりません。

最後に、同和問題についてです。私は、予算、決算で毎年なるべく違う項目で質問してきましたが、まだまだ継続されております。今回質問した小栗の湯は、赤字補填をするなど言い続けてきましたが、指定管理料金は、ほかと同様に5年間の指定管理ですけれども、違うのは、指定管理料金を人件費やその他の経費を理由に毎年上げていることも明らかになりました。さらに、入浴料金の値上げで黒字になっても指定管理料金を上げております。許せないと思っています。

さらに、資料室運営委託料、また、青少年センターの学童保育機能がなくなっても、多世代交流青少年センターの実施など特別扱いをいまだにしていることを厳しく指摘をしておきます。

以上、主な点を指摘し、一般会計予算に反対をいたします。

次に、議案第3号 国民健康保険事業特別会計についてです。

令和6年度は、府内統一料金になって国保料金を大幅に値上げいたしました。令和7年度の統一料金は、値上げをし過ぎたのか少し落とす統一料金となっております。統一料金は基本的に一般会計からの法定外の繰入金等がありませんので、各自治体ともに保険料金がアップしており、前年度に比べて少しの減額があってもいまだに高い料金設定となっております。

さらに、国保料金の決定は各地方自治体ということですが、法的な根拠も実際上ないにもかかわらず、府内統一料金に縛られ翻弄されることになります。

以上、議案第3号についても反対をいたします。

以上です。

○松田義人委員長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

なお、採決は議事日程表の順に従って行いたいと思います。

本11件のうち、議案第2号、第3号、第8号の以上3件については反対意見がありますので、これらを先に起立により採決いたします。

まず、議案第2号 令和7年度和泉市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続いて、残る 8 件について採決をいたします。

議案第11号 和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第12号 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について、議案第4号 令和7年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第5号 令和7年度和泉市介護保険事業特別会計予算、議案第6号 令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第7号 令和7年度和泉市水道事業会計予算、議案第9号 令和7年度和泉市公共浄化槽事業会計予算、議案第10号 令和7年度和泉市病院事業会計予算の以上8件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第11号、第12号、第4号、第5号、第6号、第7号、第9号、第10号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました令和7年度一般会計予算をはじめ特別会計予算、企業会計予算並びに予算関連議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については私に一任願います。



◎市長挨拶

○松田義人委員長 それでは、閉会に当たり市長の挨拶を願います。

辻市長。

○辻 宏康市長 皆様、長時間にわたっての御審査、大変お疲れさまでございました。

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

松田委員長、阿部副委員長をはじめ委員皆様方には御出席をいただき、また、関戸議長、吉川副議長にも御臨席をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本委員会に御付託いただきました令和7年度当初予算をはじめ、関連いたします諸議案につきまして、慎重な御審査の下、御可決を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

本予算委員会での委員皆様方からの多岐にわたる貴重な御意見、御要望、また御提案等につきましては、今後の市政運営に生かしてまいりたいと存じております。

以上、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ど

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うもありがとうございました。



◎閉会宣言

○松田義人委員長 一言御礼申し上げます。

委員の皆様には、令和7年度和泉市一般会計予算をはじめ、各会計予算並びに予算関連議案の審査に際しまして、終始熱心に御審査をいただき、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。

それでは、これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午前11時38分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 松 田 義 人